

総務文教常任委員会

委員長 黒澤 三千夫
副委員長 関口 弥生
委員 大久保 昭安
新井 昭秋
加賀 千兵衛
松岡 和浩
大嶋 久
野澤 久夫

熊谷市税条例の一部を改正する条例について

問 税率の引き下げの本市への影響はどのようなものか、伺いたい。

答 今回の税率の引き下げについてはその引き下げ分を国税化し、それを全額交付税の原資にするということである。国の説明によれば、実際は正効果が生じる平成27年度以降に地方財政計画の歳出に計上する措置を講じるとのこと、本市は交付団体であるので歳入においては増になるものと考えている。減額になった分については交付税で手当をされるものと考えている。(所管課・市民税課)

熊谷市火災予防条例の一部を改正する条例について

問 消火器の設置については露店商一軒一軒に対してその消火器を全て配置していくのか。それとも一つの行事に対して消火器を設置してあれば良いのか伺いたい。

答 対象火気器具等を使用する個々の露店商に消火器の設置が義務づけられ

ている。

問 子供会などの行事でも届出が必要かどうか、伺いたい。

答 盆踊りや自治会等で行うお祭り、神社の祭礼等の催しについてはその規模等によって変わってくるので今後対象について検討したい。(所管課・予防課)

工事請負契約の締結について(熊谷市立久下小学校屋内運動場建築工事)

問 入札辞退した業者の理由について伺いたい。

答 辞退の理由は求めている。また、辞退をしてもペナルティ等はないということを明記している。エントリーの後に入札することになっており、公告をしてどのような工事なのかを確認する作業がエントリーであり、積算をして入札に臨む、臨まずに辞退するかはその業者の判断ということとなる。(所管課・契約室)

環境産業常任委員会

委員長 高広
副委員長 幸子
委員 梶 昇修
栗原 貢市郎
磯崎 くるみ
松本 宣延
桜井 永茂
須田 杉

平成26年度熊谷市一般会計補正予算(衛生費・農林水産業費)について

問 あつぱれ・天晴・スマートハウス補助事業の周知方法について、ハウスメーカーや建主に対し、どのように行っていくのか伺いたい。

答 広報の仕方については、市報・ホームページへの掲載、また、ハウスメーカー・建築士会等へ要綱等の情報提供を考えている。(所管課・環境政策課)

スマートハウス補助事業とは

地球温暖化対策の一環として、太陽光発電システムや家庭用燃料電池システム(エネファーム)による「創エネ」設備、LED照明等による「省エネ」設備、家庭用蓄電システムによる「蓄エネ」設備、エネルギー計測装置(HEMS)による「エネルギーの見える化」設備等を有する住宅を、市内に新築または購入した方に対する補助を市が行うものです。

問 ふるさと熊谷の祭り応援基金寄附金は、籠原本町のお祭りへの寄附ということだが、寄附受入の報告ではそこまでの記載がないのでわからないが、担当課では把握しているのか伺いたい。

答 寄附受入の報告では、ふるさと熊谷の祭り応援基金への寄附として表記されているが、担当課ではどのお祭りへの寄附かというところは把握している。(所管課・商業観光課)



基金により改修が施される籠原本町屋台

市民福祉常任委員会

委員長 健二 厚
副委員長 甚一 男
委員 原口 長 富 恒 智 和 一
池田 林 本 藤 山 智 和 一
小松 加 藤 山 智 和 一
大浦 三 浦 林

熊谷市コミュニティ施設条例の一部を改正する条例について

平成26年度熊谷市一般会計補正予算（総務費・民生費）について

問 条例の題名が「熊谷市」から「熊谷市立」になるという説明があったが、市立を入れるという根拠について伺いたい。

答 民間でも市でも設置可能な施設の場合には、熊谷市が設置したということとを明確にするため「熊谷市立」という題名を冠するものである。
（所管課・市民活動推進課）

熊谷市立児童クラブ条例の一部を改正する条例について

問 説明では第2箱田児童クラブと第3箱田児童クラブが熊谷西小学校内に存在するようになるということだが、位置関係はどのようなものか伺いたい。

答 第2箱田児童クラブは1階に設置しており、第3箱田児童クラブはその2階に設置するということで進めている。
（所管課・保育課）

問 市民しあわせ基金積立事業について、基金は主にどのようなことに使われるのか伺いたい。

答 福祉課のふれあい広場委託事業、長寿いきがい課の紙おむつ給付事業、障害福祉課の障害者福祉団体等振興補助金などの高齢福祉事業、障害福祉事業、児童福祉事業のほか、その他社会福祉事業経費に充てることとしている。
（所管課・福祉課）

問 共助の取組マッチング事業について、県の補助事業で補助率が10分の10ということだが、補助の年限があるのか。それとまずと実施するのか。また、補助の規模が減っていくことがあるのか伺いたい。

答 県の補助事業として3年間実施し、補助率については3年間同じである。その後については未定であるが、県としてはこのような事業を広げていきたいという考えがあると聞いている。
（所管課・市民活動推進課）

都市建設常任委員会

委員長 淳 忠 次 夫 美 吾 一
副委員長 守屋 長 清 正 勝 信 紀
委員 山田 井 井 田 岡 浦
山崎 新 井 田 岡 浦
富松

市道路線の認定廃止について

問 市道路線の廃止となるような行き止まりの道路は、市内に大体どのくらいあるのか伺いたい。

答 全体の数値は把握していない。

問 市道路線の廃止と売り払いの基準はあるのか伺いたい。

答 市道路線認定及び廃止の要綱を基準としている。
（所管課・管理課）

平成26年度熊谷市一般会計補正予算（土木費）について

問 みどりの基金積立事業について、その事業概要と経過および今後の活用の詳細について伺いたい。

答 昭和60年5月、熊谷市美術家協会から緑化基金の設置を目的として51万円の寄附を受け、これに市費49万円を加えた100万円をもとに、昭和61年3月、市議会の議決を経て、みどり豊かで快適なまちをつくる経費の財源に充てることを目的とした、「熊谷市みどりの基金」が設置された。平成20年

度までは基金の取り崩しは行っており、その寄附金および預金利子を積み立て、トータルで約1,430万円になった。基金の充当については、平成21年度に初めて、「緑の基本計画策定事業」に258万3,000円充当し、平成22年度には、2カ年目の「緑の基本計画策定事業」に395万7,450円、そしてこの年度に樹木粉碎機の購入があり、その一部として69万8,500円を充当し、また平成23年度には、熊谷さくら運動公園の多目的広場の南側で行われた「熊谷100年の森づくり事業」に322万9,779円充当してきたところである。その後、平成24年度からは寄附金および預金利子を積み立て、本年度当初の基金残高は約487万円である。今後の活用予定は、平成27年度が「緑の基本計画」の中間年に当たることから、この見直し事業に充当すること、新堤緑地の桜の植栽への充当について検討している。
（所管課・公園緑地課）

